

1590年のパリ包囲戦とGuillaume Du Vairの『恒心論』：新ストア主義をめぐって

羽賀, 賢二

九州大学大学院言語文化研究院言語環境学部門：教授：言語情報学講座

<https://doi.org/10.15017/18361>

出版情報：言語文化論究. 25, pp.65-90, 2010-03. 九州大学大学院言語文化研究院
バージョン：
権利関係：

1590年のパリ包囲戦と Guillaume Du Vair の『恒心論』

— 新ストア主義をめぐる —

羽 賀 賢 二

本論文は、Guillaume Du Vair (1556年3月7日 - 1621年8月3日) の哲学思想上の主著とみなされている『恒心論』を、その成立前後に Du Vair が置かれていた政治的・社会的状況、特に 1590年のパリ包囲戦とのかかわりにおいて論ずるものである。

本論文で『恒心論』と訳した作品は、*De la Constance et Consolation ès Calmités publiques* をその原題とする。直訳すれば『社会的厄災における恒心と慰めについて』となるが、簡便を期して以下『恒心論』と呼ぶ。テキストとしては、2種類の Du Vair 著作集^(注1)に収められているものを対照して使用した。両者に実質的な差異はない。

I. 『恒心論』執筆の背景：1590年のパリ包囲戦

1. 『恒心論』とパリ包囲戦

Du Vair の思想は書齋における思弁によって形成されたものではない。宗教戦争という激動の中で、彼の社会的・政治的活動と不可分に形成されてきたものである。その意味で『恒心論』の成立時期は重要な意味を持っている。『恒心論』の出版は 1594 年であるが、その背景となったのは 1590年5月から8月のパリ包囲戦下におけるパリの状況である。『恒心論』はこう書き出されている：

パリが幾多の悲惨を嘗めたあの包囲戦の最中、ある日、私は一人で、自分の国の運命について心と目で涙しながら、自宅の庭を散策していました。^(注2)

実際に執筆を始めた時期と完成した時期はいつであるかについては、著者 Du Vair は何も証言していない。『恒心論』には、冒頭部分の他に、もう 1 箇所、執筆時期を判断する根拠となる言及がある。それは第二巻末尾の次の一節である：

あなたが、我々が彼岸で持つはずの希望という最後の慰めに触れたとき、私はいつかのあのお話をしてくださるのかと期待したのです。それは、わがフランス元老院の首席を勤めていた善良な老人（彼の業績によりフランスの法治は光輝に溢れ、我々は彼をこの上なく敬愛し、誰もが誇りに思っていたのです）が、死の前日に訪ねて来た人たちに語った話です。この老人が亡くなってから、そして彼の死ともにフランスの幸福が去ってから、まもなく 8 年になります。^(注3)

この老人については、第三巻でもう一度言及される：

この善良な老人は生涯を通じて宮廷で暮らし、当時 75 歳でした。彼はこの王国の安寧を揺るがした多くの事件を体験しました。しかし国家の滅亡や消失につながるような事件は体験がなかったのです。国王は重大な事柄のために彼を Cely の館から呼び寄せていたのですが、彼は（その後に我々をこれほどまでに苦しめた騒乱を見、この事件の話を知って）我々が陥るであろう悲慘をすでに予見していて、それを非常に嘆き悲しんでいました。この苦悩が、さなきだにも老齢によって弱っていた彼の健康を損ない、彼は病に倒れたのです。彼が病に臥している間、町の幾多の名士が彼を見舞いました。私は隣に住んでいたし、彼がとても好きで尊敬していましたから、しばしば訪れました。^(註4)

上記の 2 証言により、この「老人」とは **Christophe de Thou** であると同定されている^(註5)。『恒心論』の執筆が 1590 年に着手されたことは確実である。Du Vair は、この後、1593 年までかなりの長期間にわたり沈黙を守ることになるのだが、『恒心論』の内容的統一性を考えると、執筆開始からさほど時をかけずに完成したと考えるとよいであろう。

2. 1590 年の状況

拙稿『バリケードの日』事件以降の **Guillaume Du Vair** —そのポリティック思想の形成—^(註6)において、1588 年 5 月 12 日～13 日、パリ市民が市中の街路にバリケードを構築し、国王 **Henri III** 世の市外退去を余儀なくさせたいいわゆる「バリケードの日」から、1590 年 2 月の『徴税・外国軍駐屯問題演説』にいたる時期の Du Vair の活動を、当時のフランスの社会的・政治的情勢とのかかわりの中で論じた。ここではそれ以降、1590 年 5 月—8 月のパリ包囲戦後までの状況を概観しておきたい。

上記拙稿「バリケードの日」で述べたように、1589 年 8 月 2 日の国王 **Henri III** 世の死亡によって、フランス政治はそれまでの三極鼎立（国王 **Henri III** 世、**la Ligue** に拠るカトリック強硬派、**Henri de Navarre** を盟主とする新教派）から、二極対立へと劇的に変化した。この情勢下で、**Henri de Navarre** (**Henri IV** 世) は、意気軒昂であったし、戦況も徐々に彼に有利に進んでいた。彼に扈従していた **Agrippa d'Aubigné** が **Henri de Navarre** のものと伝えている有名な言葉「諸君、[...] もし諸君に旗印がないのなら、私の白い羽飾りの許に結集したまえ。それは勝利と名誉への道となる。」^(註7)は、1590 年 3 月 14 日の **Ivry** での勝利（1 万 5 千のカトリック陣営を 9 千の手勢で破った^(註8)）際のもものとされている。次いで **Henri de Navarre** は **Normandie** から首都に向けて進軍し、1590 年 5 月初旬、首都包囲陣を敷く。しかしパリ市は堅固な城壁に守られ、5 万人弱の市民義勇兵 **milice bourgeois** と 1 万に近い外国兵に防衛されていたため、強行突破は断念し、兵糧攻めを採った。これより、同年 8 月末に包囲が解かれるまでの約 4 ヶ月にわたり、25 万～30 万人と推定される市民は塗炭の苦しみを味わうことになる。

包囲された側のパリ市は、「カトリック同盟」**la Ligue** 中の急進的民衆派である「十六区総代会」**les Seize** が主導権を握っていたが、それを不満に思っている者も少なくなかった。Du Vair など **Politiques** と呼ばれる人たちもそれに含まれる。拙稿「バリケードの日」にも述べたように、1589 年 2 月、**Henri III** 世はパリ高等法院を **Tours** に移設する王令を発したが、これに従わずパリに残留した司法官もあり、Du Vair もその一人であった。今回の包囲戦では、彼ら残留派の司法官たちも、市政府を掌握した **les Seize** の指令に従わざるを得ず、警備に駆り出された様子が『恒心論』に述べられている。

翌日、夕食の直後に町に警報が発せられました。我々は4人とも同じ街区に居合わせたので、警護隊に合流しました。^(註9)

3. Pierre de L'Estoile が証言する包囲戦下のパリ

この包囲戦下のパリ市民の生活については、Du Vair と同じく Politiques の一人で、包囲下のパリにいた Pierre de L'Estoile が多くの興味溢れる記録^(註10)を残している。以下、L'Estoile の証言を摘録する。(なお、L'Estoile の書では、同一人物を Henri de Navarre、Henri IV 世、Navarre 王と呼び分けているが、引用文は原文に従う。)

Henri de Navarre (Henri IV 世) はパリを包囲し、熟柿の落下を待つ作戦に出た。これに対抗して la Ligue 側は、持久戦に備えて、市内の人口や食糧備蓄量を調査した。また、聖職者とりわけ説教家を中心となって、市民の戦意高揚が図られる。国王側に内通していると疑われる者がさかんに摘発された。La Ligue 陣営を後援するスペインは、老獪なパリ駐在大使 Dom Bernardino de Mendoza^(註11)が資金援助などにより民心掌握に努める。

5月7日、Navarre 国王はパリ前方の Saint-Antoine 門から Montmartre 門まで陣を敷き、周辺の製粉所を全て焼き払うことを命じた。

5月10日、Bourbon 枢機卿 (La Ligue の指名した新国王 Charles X 世) が Fontenay-le-Comte で5月8日に死去したとの悲報が届いた。[...] スペイン軍は Mayenne 公に新国王を立てよう求め、公は王国三部会の招集を約束する。

5月11日、D'Aumale 公に代わってパリ地方総督に就任した Nemours 公の命令により、パリ市民は市の要塞化を開始した。郊外区 faubourgs では、敵が利用する可能性のある家屋が破壊された。

5月12日、市長と助役の報告によると、住民数は20万人、食糧は1ヵ月分である。[...] Henri IV 世は多数の歩兵と騎兵により Saint-Martin 郊外区を攻撃した。しかし防御が堅く、少なからぬ死傷者を出して撤退した。

6月1日、パリ司教 (Pierre de Gondy) から教皇特使 (Cajetan) への申し入れに従い、委員会 (スペイン大使同席) において、La Ligue 軍の戦費に充当するため、パリ市内の全教会と教区の銀器を徴用する (聖務に必要なものは除く) が決定された。

6月3日、教会人、修道士、ソルボンヌの博士たちによる行列が行われた。先頭は Senlis 司教 Rose 睨下、その後を聖職者が4列縦隊で続き、Chartres 会会長とその修道士たち、次に Feuillants 会会長とその修道士たち、4つの托鉢修道会士たち [...]、全員が片手に十字架、片手に武器を持ち [...]、「戦う教会」を目の当たりにするようだ。

6月4日、Navarre 国王 (Henri IV 世) と和平を結んだ方がよいと言った Moret という男とその他数名が (セーヌ) 川に投げ込まれた。和平を口にする者は、誰であれ異教徒とみなされた。また、Regnard という検事がパリ市への裏切りの嫌で他数名の者ととも訴追された。彼らは逮捕され、絞首された。何人かは投獄された。

包囲が長びくにつれて、6月以降、食糧危機は深刻さを増していく。それは市民の厭戦気分を増大させ、8月8日には「食糧か和平を」求める大規模な武装デモに発展した。

6月4日、スペイン大使 **dom Bernardino de Mendoza** は、包囲戦の間中ずっと、市中の隠れた貧困者たちやその他の人たちに、120 écus 分のパンを与えると申し出た。彼はこれを実行し、貧者はとても喜んだ。また教皇特使もこの機会に貧者に施しをした。

6月8日、食糧と弾薬の不足のため、Potrincourt 殿は **Beaumont-sur-Oise** の町と城を国王に引き渡した。この知らせはパリ市民を苛立たせた。

6月13日、和平を求める人々の集会。数名が投獄された。

6月15日、**Mendoza** は **Courtin** 殿の屋敷で開かれた会議に出席、日々悪化の一途をたどる飢餓への対策が協議された。燕麦を混ぜたパンが試作された。**Mendoza** 大使は、**Innocents** 墓地の人骨を粉にしてパンを作るという前代未聞の提案を行った。反対する者はいなかった。民衆や善良な市民の不平不満を抑え、**Nemours** 公に一層の権力を持たせようと、高等法院は決定を下し、何人たりとも **Henri de Bourbon (Henri IV 世)** との妥協を口に出してはならぬ（死刑に処す）、その種の企みには万策を以て反対すべしとされた。また、パリ市民は、全員が、それぞれの区長の命令に従って、**Nemours** 公に服従すべきことが決定された。この決定は、同日中に市内の辻々で読み上げられた。

6月20日、貧者用の小麦が欠乏した。貧者たちは燕麦のふすまの粥しか食べるものがなく、それさえ非常に高価である。彼らの困窮の叫びが増大した。

6月22日、**Regnard** という検事が市に対する裏切りと陰謀罪の廉で投獄された。

6月23日、**Nioret** という者が絞首刑に処された。嫌疑は、市中で王党派と目されていた者が書いた数通の手紙を国王の陣地に届けたというものであった。

一般庶民が食糧難に喘ぐ一方で、上層貴族や高位聖職者、修道会が豊富な食料を蓄えていることが判明する。**La Ligue** 内部の軋み表に表に出てくる。

6月25日、王宮に集まった教会人に対して、金銭であれ穀物であれ、貧者に施すことが要求された。この時、或る **marguillier** (教会の維持と管財に当る俗人) が発言して、聖職者は市中の貧困者を15日間養うべきで、自分の必要分以上の備蓄を持つ者は、金銭しか持っていない者に売り渡すべきだとした。これに答えて或る聖職者が、聖職者代表に連絡せずにそれはできないと述べた。だが **Nemours** 公は直ちに決定すべきとし、聖職者に直ちに従うよう命じた。これに応じて高位聖職者が会合し、全ての聖職者の住居を戸別訪問することが命令された。

6月26日、上記の訪問が地区の区長によって開始された(当該地区の委員2~3名が同行)。**Tyrius** というイエズス会の学院長が **Bellarmin** 師を同伴して教皇特使を訪れ、自分の家はこの訪問を免除してくれるよう要請した。この時、市長は全員に聞こえよがしに言った:『学院長殿、貴殿のお祈りは市民的でもキリスト教的でもありませんぞ!小麦を所持する者は誰でも公の需要に供すべく売ることになったではありませんか。どうして貴殿がこの訪問を免除されるのですか?貴殿の生活が我々のそれより価値が高いとでもおっしゃるのか?』学院長はこの言葉に恥じいった。イエズス会士たちの家を訪問すると、パリの四大富豪よりも多量の小麦とビスケット(彼らの1年以上の食糧に相当)、大量の塩漬肉、野菜、秣、そのほかの食糧が見つかった。また、聖職者の家からは、例外なく、半年分以上の食糧が発見された。

6月27日、**les Seize** 評議会の命令により、聖職者は自分たちの地区の貧困者に1日1回の食事を与えることとされ、そのリストが配布された。すべての貧困家庭は、飼犬と猫を所定の場所に連れてくるよう命じられた。

犬と猫は殺されてポターージュにされ、1切れのパンとともに配給された。この時期に貧富を問わず大勢の人が死んだ。毎日、いろいろな地区の舗道の上に餓死者が見られた。[...] Regnard 検事が法廷に召喚され、敵と内通したとして死刑を求刑された。投獄された金曜日から今日まで、食事を与えられなかった。

6月30日、上記 Regnard はパリの Grève 広場で絞首刑を執行された。

7月3日、Saint-Denis 市が飢餓に襲われ、Nemours 公に対して、危機に瀕しており今日中に救援が届かないともたない連絡してきた。Nemours 公は自分の部隊の中から30名の勇敢な騎兵を選び、その夜、馬に小麦粉を積んで出発させた。同時に、この輸送を援護するため、Saint-Antoine 門に向け包囲網突破攻撃を仕掛けた。この騎兵の一部は Saint-Denis 市に到着したが、一部は捕らえられたり、引き返した。Saint-Denis 市にたどり着いた者たちがパリの惨状を語ったので、Saint-Denis の住民はすっかり戦意を失い、翌日より国王軍と降伏条件の交渉に入り、国王は彼らの要求をすべて容れた。

7月9日、Saint-Denis 市が国王 (Henri IV 世) に降伏した。援軍の入市を防ぐために、国王自身が終夜警備についた。この降伏は考えられる限り最も名誉あるものだった。市としては飢えに迫られての降伏であったが、その要求は全て容れられたからである。[...] 国王はパリを無力化する上で Saint-Denis が地理上、戦術上重要であることを十分承知していたし、自分が住むためにも大切に思っていたから、La Ligue 派の手から取り戻すためにはどんな対価も惜しまない覚悟であった。[...] Saint-Denis の陥落直後、パリで (スペイン大使が提供したため) 「スペイン鍋」 *chaudières d'Espagne* と呼ばれた粥の大鍋が現れた。その他に、馬、ロバ、雄ラバ肉の鍋料理も。これは貧者の常食であった。これらが四辻に置かれ、人々は奪い合って食べた。

7月22日、La Ligue の説教師たち、Boucher, Aubry, Hamilton, le petit Feuillant (Bertrand de Montgaillard) たちは、朝に晩に各所の教会で説教し、まもなく大軍の援軍が来るし、万一聖なるカトリック信仰のために死んでも、魂は天国に行く、と言って貧窮者たちに忍耐を求めた。[...] この時期、飢餓による死者は全ての地区で増加し、それを目にせずパリの道を歩くのは不可能だった。

7月23日、数名が飢えを逃れようと夜間に堀に飛び込み、国王の許に行つてパンを要求し、この哀れな人々を外に出してくれるよう求めた。国王は、彼らの涙に心打たれて、300名まで外に出るのを許した。7月24日(火)早朝に、この哀れな人々(約4000名)が外に出た。郊外区 *faubourgs* にいた兵士がこれに気づき、一部の人々を押し戻したが、阿鼻叫喚の騒ぎであった。

7月25日、Saint-Eustache での説教への道すがらの噂話。「或る金持ちの婦人は金はある(3万エキュ)のに食糧がなかった。2人の子供が飢えて死んだのを塩漬けにして女中と2人で食べたということだ」。「Orlan という貴族は、市長の縁者だが、医者が犬の脳のブイオンを処方したのに犬が手に入らず死亡した。市長はこの縁者を救おうと、Montpensier 夫人^(註12)にその飼っている子犬を分けてくれるよう懇願したが、夫人は、スペインから援軍が来なければ飢餓は続くのだから、この犬は私の食い扶持にとっておくのだと断ったそうだ」。

7月27日、各地区の善良な市民が大勢集まってパリ地方総督 Nemours 公を訪れ、すでに3名が飢えで死んだことに不平を鳴らした。食糧をくれるか、さもなければ Navarre 王への降伏を認めてほしいと要求した。Nemours 公は彼らの要求を顧問会議に諮って返答すると答えた。同じ27日、多数の貧困者が市外に出た(敵を押し返すためではなく、麦の穂を手に入れるため)。市中にはもはや雑草も動物もいなかった(ロバ、犬、猫、鼠、死者の骨まで食べ尽くしたからだ)。しかし国王軍の攻撃で殆どの者が戻らなかった。27日夜、Henri IV 世は全ての郊外区を占領させ、それを全て要塞化した。それから大砲をパリ市の城門近くに設置し、城壁を見下ろす屋根に多数の穴を開けさせて、礮に人が近づけぬようにした。市民の大部分は燕麦やふすまのパンを食べるようになり、それさえ極めて高価だった。[...] 馬肉は著しく高騰した。犬が食べられ、雑草が食糧

となった [...]。パリで安いのは説教だった。貧困者には、飢えで死ぬのは神の御旨に叶うことで、異教徒を国王に認めるくらいなら自分の子供を殺すほうがよい、という説教がなされた。[...] 同じ 27 日、夜も星も眠れない Nemours 公は、Saint-Honoré 門の盛土作業に自ら出精した。

7月28日、パリの Cordeliers の近くで1人の貧しい男が蠟燭の材料の豚脂を食べているのを目撃した。私が何か他に食べるものはないのかと尋ねたら、「ないのです、私も妻も三人の幼な子も1週間以上これをパンの代わりにしているのです」と答えた。彼の言うとおりであって、貧困者の約半数はパン代りにこれを食べている。

このような絶望的状况が長期化するにつれて、パリ市民の間には厭戦気分が高まり、La Ligue に対する批判も公然化してくる。国王側との水面下の折衝が行われるが、勝利を確信している Henri IV 世は妥協しない。市中では非合法文書が配布され、ビラが貼り出され、ついにはデモが組織される。La Ligue によるパリ支配は崩壊前夜の様相を呈した。

8月1日、私は Saint-Séverain の四つ角を歩いて次の落書きに気づいた《Pereat Societas Judaica, cum gente Ibera! ユダヤ社会ハユブベシ、スペイン民族トトモノ!》。また、les Halles に入る Saints-Innocents 門の壁には風刺絵が描かれていた (Mayenne 公の頭上に権力 force と呼ばれる大きな缺があって、公は手を伸ばして取ろうとするが取れない絵で、私ハ権カヲ持テナイ Je ne puis avoir mes forces という文句付き)。

8月2日、Saint-Louis の間で総会が開かれた。数度の会期にわたる討論の結果、Gondi 枢機卿睨下 (パリ司教)、リヨン大司教睨下 (Pierre d'Epinaç) が、国王 (パリでは Navarre 王と呼ばれていた) への使者に任ぜられた。二人は Henri IV 世にパリの悲惨な状況を説明して、神の名誉とカトリック的、使徒的、かつローマ的宗教の保全のため、何か措置を講じてくれるよう依頼した。また二人には、Mayenne 公の許に赴き、国家が平穏を取り戻し、信仰の維持とカトリック教徒の安全を確保するために、万全の措置を講じるよう依頼する任務が与えられた。

8月6日、Saint-Louis の間での会議と神学者たちの決定に従って、教皇特使睨下の許可と祝賀の下に、パリ市の代表団が市を出て Saint-Antoine-des-champs で昼食中の国王の許に向かった。国王は彼らの言葉に真摯に耳を傾けはしたが、その要求は何一つ聞き入れなかった。彼らはむなしくパリに戻った。

8月5日、次のビラがパリの Augustins でばら撒かれた。そこには大きな文字でこう書かれており、多数ばら撒かれた。

《哀れなパリ市民よ。君たちはあい変わらず馬鹿者だ。あのスペイン大使の本心が見抜けないのか? 君たちに粥をふるまっているが、その実君たちの財産、フランスの財産を狙っているのだと分からないのか? 彼らさえいなければ、この哀れなフランスは平和と休息を取り戻す。国王と王族は和解できる。ためらうな、スペイン大使をすぐに袋につめて川に投げ込み、スペインに送り返そう…。》

[...] パリの城門の肉屋 (まともな肉はない) の庇には《Haec sunt munera pro iis qui vitam pro Philippo profuderunt. フェリベ (スペイン国王) のために命を落としたものへの贈り物がこれだ》と大書されていた。

8月8日、パリの Palais で騒動が起きた。人々が四方から武器を手にして《和平かパンを la paix ou du pain!》と叫び集まった。この騒動はパリの多数の市民 (上流人士) が立案したもので、彼らはもはや自宅に食糧がなく国王を市中に迎え入れたがっていた。庶民もまた極度の困窮に陥り、主人と現状を変えたいと願ったのだ。だがこの企ては露見していた。[...] 翌9日、この計画の立案者とパンを要求した者は全員武装して Palais に集結したが、指揮管理がまずく、見方同士の違いもつかない体たらくで、あっという間に追い散ら

された。パンを手にいれるどころか、ポリティック、反乱者、異端者の手先という汚名を着せられ、打擲され、和平を手にする代りに絞首台に送られた。多くの者が投獄され、財産を没収され、打刑や追放刑に処せられ、何名かは絞首刑となった。

不成功に終わったが、Henri IV 世を新国王と認め、和平を求めるこの8月8日の騒乱を契機にして、パリ包囲戦は最終段階に入る。一般市民の食糧難はもはや忍耐の限度を越えた。死者の骨を砕いて作った「Montpensier 夫人のパン」なる際物さえ出現した。les Seize は、内部崩壊を何とか食い止めようとして、ポリティック狩りを募らせる。

8月9日、パリの宝石商の Le Prêtre という男が、la journée du Pain に参加し、そこで La Ligue 派の大物商人 Legois を殺害した反乱分子として絞首形に処された。

8月15日、la Notre-Dame の祭日、夕方5時頃玄關にいと、飢えてがりがりに瘦せた貧しい男が、5歳くらいの男の子を連れて、もう3日間何も食べていないし、2週間以上パンにお目にかかっていないと言った。私はかわいそうに思いパンを1切れと小銭を与えた。これも神の思し召しであろうか。

8月16日、全員にパリの市外に出る許可が下りた。飢餓が進行し、必要に迫られたので、祖先の骨で作ったパン (Montpensier 夫人がその工夫を推奨したので「Montpensier 夫人のパン」と呼ばれたが、ご自身では口にされなかった) が実用化され始めたが、長続きはしなかった (食べた人が死んでしまった)。とはいえ作られたのは事実であると多くの人々が言っている。私も一かけら貰って長い間持っていた (休戦まで) が、その後 Tours の友人が会いに来たので与えた。

8月17日、パリで和平の噂が流れた。それは皆が望んでたことでもあり、de Gondi 氏と de Lyon 氏 (Pierre d'Épinac) が今日パリを出て国王に会いに行ったからである。les Seize とその他のならず者たちは [...] 異端者に降伏するくらいなら自分の子を食う方がよいなどと乱暴なことを口にしてはいる。

8月18日、Bastille 地区の区長である Bussy-Leclerc が Brisson 高等法院長⁽¹³⁾を恫喝に行った。「なにやら和平だの協定だのという声が聞こえるが、そんなものはよきカトリックの認めるものではない…」と言って脅かした。Brisson 院長はすっかり怖気づき、「そんな話は聞いたことがないし、Nemours 公も何も言っていないかった。しかしこの窮状は…」と言ったが、Bussy-Leclerc は「窮状が何だというのだ！ 私は子供が一人しかいないが、敵に降伏するくらいならその子を食うだろう」と答えた。

8月20日、陛下 (Henri IV 世) はパリの自分の臣民が極度に悲惨な状況に陥っていること、道路や家屋の入り口に死者が溢れていると知らされ、戦争の掟よりは自然の掟、ひいてはご自身の掟に従うことを決心された。それは寛大という掟である。こうして包囲戦の原則を破り、まず婦女子に市外に出る許可証を与えられた。更に、もっとも頑迷な敵対者にも同じ措置を講じ、彼らを人道的に受け入れるように全市町村にお命じになった。これに加えて、戦時法に反して、市中にいた王族に食糧を送るのを許された。この行為は極めて恩知らずな報われ方をした。包囲戦が所期の目的を達しなかった大きな原因の一つはこれである。

8月25日、この間、つまりパリ包囲網の撤退から包囲終了までの6日間、諸君は哀れな民衆が積み重なって死に始め、路上で死んだ犬を生で食べ始め、川に投げ捨てられた臓物や鼠を食べだし、或る者は犬の頭蓋骨の砕いたのを食べ始めるのを、目にしたことだろう。ロバ、馬、ラバは既に食べ尽くされたから、その皮を煮たものが売られ、貧乏人はそれでも喜んで食べた。私の書いていることはこの目で目撃した事実だし、それ以外も信用のおける人たちの証言である。この期間、私が食糧を与えていた貧しい男がいるのだが、彼がパンの1かけと引き換えに市中の珍しい話をしたものも含まれている。包囲撤回の2~3日前のことだが、

ドイツ兵（彼らはもともと粗野な連中だが）が怒りと飢えとで死にそうになって、子供狩りを始め、3人の子供を食べてしまった。2人は l'hôtel Saint-Denis で、もう1人は l'hôtel de Palaiseau で。この蛮行はパリの城壁の内部で実行されたから、神の怒りは我々の頭上に燃えさかった。私ははじめこれは作り話だと思った。「hoc erat atrocius vero 真実トイウニハ余リニ残虐ナリ」と思ったのだが、後で実話と判明した。私自身がこの耳で聞いたのだが、パリの或るカトリックのお偉方は次のように言った。「今のように切羽詰った状況では、異端者である le Béarnais (Henri IV 世の蔑称) を承認するくらいなら、死んだ子供で飢えを満たす方がまだしも危険が少ない」。

L'Estoile は Henri IV 世がパリ市民への慈悲心から包囲を解いたと述べているが、実態はそんなロマンティックなものではなく、軍事作戦上の失敗によるものだった。手詰まり状態を打開したのはスペイン国王の送った援軍の到着であった。スペイン国王は、パリ包囲を解くために、La Ligue 派へ援軍を送った。指揮官に任命されたのはスペイン領オランダ総督のバルマ公 Alexandre Farnèse である。Farnèse 軍至るの報に接した Henri IV 世の周囲では、パリ包囲を継続すべしという意見と、積極的に出でて迎え撃つべしという意見が対立した。国王は後者の意見を容れ、8月25日、パリを離れ東方に進軍し、敵軍と対峙した。これを待っていた老獪なバルマ公は直接対決を避け、挑発的な小競り合いを仕掛けながら国王軍をパリから巧みに引き離し、マルヌ河畔に陣を敷く一方で、9月7日、首都への兵站拠点である Lagny を急襲した。この間に La Ligue 軍は、スペイン軍の救援を得て、パリ包囲網を打ち破った。国王軍はパリから一時的撤退を余儀なくされた。ここに約4カ月にわたった包囲はようやく終結を迎えた。

8月31日、パリ包囲を直ちに中止すべしという国王への諮問は国王にとって危険かつ不利なものだったことに疑問の余地はない。しかしこの王 (Henri IV) はこの諮問に従った。そして批判には耳を貸さなかった。かの La Noue 殿が Farnèse の狡知に注意せよと進言した（つまり戦闘に打って出るなら、手中にしているパリを失うだろうと忠告した）のに、冷たくこう答えた「La Noue 殿はどうかスペイン軍を恐れているらしい」。結局、Henri IV 世は La Noue 殿やその他の有能な顧問官の声に耳を貸さなかった。スペイン軍については、「確かにスペイン歩兵は優秀で、正直言って私は恐れている。しかし、私は神を信じているし、私の貴族たちとフランス騎兵には敵はない」と言った。

II. 『恒心論』

1. 全体的特長と構成

Du Vair の『恒心論』を通底する特徴は、個人を対象とする哲学的論議（人間論、道徳論）と、歴史的・社会的論議（国家論・社会道徳論）が、縦糸と横糸さながらに混然と織り合わされていることである。彼の生彩、独創はどちらかといえば後者にある。この両方の論議は、マクロコスモスとミクロコスモスが照応しているように、自然（＝本性）あるいは神による保証の下に、呼応するとされ、社会生活を捨象した個人のみを対象とする哲学ではない。Du Vair は古代ストアの賢者の孤高の境地を理想とはしない。むしろ、古代ストア主義から引き継いだ社会への積極的参加意識を継承し、彼の生きた苦難の時代における人間のあるべき姿を説くのである。

『恒心論』全三巻は最初に述べたように1594年に出版された。「恒心」la constance / constantia を論じた作品で、これに先行した著作として、ベルギー生まれの思想家 Justus Lipsius (1547 – 1606) の *De Constantia Libri Duo*, 初版1584年^(註14)が、直接 Du Vair に影響を与えたことがよく知られている。また、古典時代のストア派の作品としてはセネカの対話編『賢者の恒心について』*De*

Constantia Sapientis があることも周知である。これら作品はともに対話形式で書かれているから、Du Vair の『恒心論』が擬似的対話形式で書かれたのは、この影響を受けたものであろう。また、Jean Bodin の論文で、手稿の形で流布した『七賢人対話』*Heptaplomeres* が同じく対話形式をとっており、ほぼ同時期に書かれていることを指摘しておく。

『恒心論』全三巻には「私」(Du Vair) と 3 名の友人 (それぞれ Musée、Orphée、Linus という仮名を持つ) が登場する。しかし、登場人物間での議論や対話はほとんどない。第 1 巻は Musée、第 2 巻は Orphée、第 3 巻は Linus のほとんど独語・独論であり、「私」(Du Vair) は時に登場して狂言回しの役割をつとめるに過ぎない。ここで問題になるのは、この 3 名が、実際のモデルを持ち、その思想を忠実に表現しているのだろうかということである。結論を先にいえば、3 名のモデルになった友人はいたであろうし、日常的な交際において、あるいは包囲下のパリで、Du Vair と彼らとの間で、『恒心論』にあるような会話が行われたことは十分に考えられる。しかし、『恒心論』に表明された思想・見解は、それが誰の口から出たものであれ、実際には Du Vair 本人のものに他ならないと考えるべきである。この立場をとった場合、実際にこの 3 名が誰をモデルにしたものかは、『恒心論』の内容理解、分析には副次的な意味しかないことになるが、Radouant は次のように同定している。

Musée → Henri de Monantheuil^(註15)

Orphée → Jacques Houiller^(註16)

Linus → Nicolas Le Fèvre^(註17)

『恒心論』は 3 巻で構成され、それぞれの巻でかなりはっきりと主題が分かれている。以下、各巻毎に検討していく。

2. 第一巻の主題

第一巻の主題は、公的な悪 *le mal public* の記述、それによって引き起こされる個人的苦悩 (情念) の原因と特徴、とりわけそれが「臆見 *opinion*」により増強されること、情念を主とする「悪」は、理性によりそれを理解することによって、克服可能であること、情念により引き起こされる苦悩に耐えるため「恒心 *la constance*」を持つことの重要性などであり、いずれもストア主義、とりわけローマ帝政期のストア主義以来の伝統的テーマとあってよい。また、第一巻には上に述べた Justus Lipsius の著作の影響が強く認められる。

もう一つの主題は 1590 年前後のフランス、特にパリ包囲戦を引き起こした原因を分析した政治・社会論である。Du Vair のポリティック的、ガリカニスト的思想が率直に表明されている。

『恒心論』冒頭、包囲戦下のパリで、主人公 (Du Vair) が「祖国の運命を嘆きながら」自宅の庭を散策していると友人 Musée が訪ねて来る。主人公はあまりに「過酷な現実」に打ちひしがれてしまい、かつて自分が標榜していた哲学が実際には何の役にも立たないことにすっかり絶望してしまったように見えた。それを Musée がからかう。

いったいどうなされたのですか。昨日お会いした時も、同じ様子でした。はじめは何も気付かないふりをしていましたが、今日も同じ様子であるのを見て、また、悲しみがこれほど強くあなたを支配しているのを見れば、あなたが哲学について何を学ばれたのかと問わずにおれません。^(註18)

これに対して「私」は、学校における哲学論議など実生活には全く役に立たないと答える。

Musée 君、話すことは為すことに比べればなんとたやすいことだろう、運命の学校においては哲学論議などいかに無力であるかを、私は今、体験を通して学んでいるのだ。[...] 今度のような危機においては、「自然」(=本性) と我々の哲学は両立し得ないのだ。^(注19)

「私」(= Du Vair) をしてそれまで信奉していた哲学を全く無益なものともまで言わしめたのは、崩壊の瀬戸際にあるフランス王国およびパリに対する無力感、それをいやでも感じさせる国民感情、市民感情である。パリがこのような状態に陥ったのは、La Ligue 一派と外国勢力(スペイン) のためである。

我々は、神の御旨によって、真の難破の前夜にあるのだ。難破の暁には、我々は、内にあっては狂信家(公共の善を願う人たちの血に飢えている者たち) の狂気を恐れなければならないし、外からは、外国の暴力(善人にも悪人にも区別なく襲いかかる) を恐れなければならない。君は、このような悲しく痛ましい状態の下でも、私に涙を流すなど言うのか。^(注20)

これに対して Musée は哲学を擁護する立場に立つ。

かつてあなたは、哲学を「生の女王」、「我々の感情の主人」、「我々の幸福の後見人」と呼んでおられたのに、今では、暇つぶしの役にしか立たず、安気な時にしかあなたをひきつけない、つまらぬ遊び女とみなそうとしておられます。せめて良家の娘として扱ってください。哲学と縁を切る理由は全くありません。もし縁を切るのであれば、哲学があなたにもたらした自由をお返してください。哲学がその名誉を回復できるように、その権利とともに。[...] 私は、哲学を素直に持ち続け、哲学の自由の首唱者となります。私は哲学が肉体や精神から悪の感情を除く力を持つとまでは申しません。[...] しかし私は、哲学が、苦悩や情念を枠内に閉じ込めて、私たちの魂の中で必要以上に暴れることがないように緩和し、時とともに無力化する力を持っていると主張します。^(注21)

ここで残る 2 名の友人 Orphée と Linus が登場し、会話に参加する。議論を再開する前に、4 人はそれぞれにパリ市内の惨状を述べるが、その内容は L'Estoile の証言を聞くようである。

全員が座ると Linus は語りだした。「私は最近一人の貧しい女のかわいそうな話を聞きました。この女は、自分の子供たちに与えるパンを手に入れることができずに、天井から首を吊ったというのです。」「私は」と Orphée が言った、「つい先刻、嚙下障害で死んだ哀れな娘を見ました。その近くでは、貧しい人たちがまだ血の流れている犬を古い麦わらで生焼きにして食べていました。私は急いでその悲惨な現場を通り抜けたのですが、その後で何人かの女たちが口々に叫んでいるのに出会いました。ドイツ兵が Temple で子供たちを喰ったというのです。私にはとても信じられませんが。」^(注22)

この話を聞いて、「私」は再び Musée に向い、哲学には心を慰める力がないではないかと言う。

この話を聞いて我々は一人残らず嘆息しました。それから私が言いました。「ほら、勝負は私の勝ちだね。なぜなら、私たちが生きている限り、この悲惨な話到我々は心を平静に保つことができなかつたし、社会の悪に憤りを感じずにはおれなかつたのだから。この偉大で豪壮な都市のいたるところに広がっている多種多様な惨めさを思うとき、どれほど我々は身を震わせ、おぞましく感じなければならないか、どうぞ考えてもらいたい。恥辱が覆い隠している隠れた傷がどれほどあることか。また、我々が恐れ、待ち、ほとんど避け

ることのできぬ悪は、どんなものであり、どれほど恐ろしいものだろう。Musée 君、君は私の涙を非難する。だが、私の心の硬さも非難できるだろうか。この心の硬さだけが、かくまで激烈で突き刺すような苦しみが私の生命を絶つのを防いでくれているのだから。^(註23)

Orphée もまた、Musée に向って、哲学という「薬」が、この社会の「悪」（＝病）に冒された人間の精神を治癒してくれることを証明してみせるよう依頼する。この依頼、むしろ挑発、に対して Musée は「理性の力を示すために、全力をつくしましょう」と答える。この後、第一巻の最後まで Musée の話が続く。

Musée (実際には Du Vair 本人) の議論の主題、すなわち第一巻の主題は、「悪」に対抗するためには、その本質とその原因を知ることが最も大切だという点にある。ここで、「知る」とは哲学的に知ること、「理性」により知ることを意味する。ここに、Du Vair がストア派の理論を採用する道が開かれる。またこの点において、Du Vair は先行する Justus Lipsius の『恒心論』の趣旨を受け継ぎ、その影響を受けている。一例を挙げれば、Lipsius の『恒心論』第二巻第19章のタイトルは「社会悪 mala publica は、外観ほどには、深刻ではないこと。まず、それが理性により、手短かに示される。その理由は、人間は事物それ自体ではなく、それを取り巻くものを根拠なく恐れるからである。」というものであり、これだけでも Du Vair の論議との類似性は明らかである。

「まず理性による納得を目指す」ことが Musée に託された役割であるが、第一巻の論理構成は読者にとって十分明確であるとはいえない。その一因として、ここでの議論が、先人たちとりわけセネカとエピクテトスの古典ストア派と Lipsius からの借用が多く、それらが必ずしも消化されきれていない。例えば、包囲されている都市の市民という立場からすれば必ずしも取り上げる必要がない「追放・亡命」の問題（ストア派の著作に恒例の主題であり、Lipsius も扱っている）などが混在して論じられているからであろう。

病氣（悪）の治癒には、その原因を知ること以上に役立つことはありません。ですから、我々が自分の魂を苦痛から解放し、平穏な状態に戻りたいのであれば、私の考えでは、魂を苦しめているこの病氣（悪）がどこから来たかを検討すべきです。^(註24)

ここで Du Vair の人間論が展開されるのであるが、興味深いことは、彼の人間論は国家論へ移行する強い傾向を持っていることである。マクロコスモスとミクロコスモスの照応は中世以来の伝統であるが、Du Vair は人間存在と国家体制（王制）に照応を認める。すなわち、下記の引用から明らかのように、人間における「理性 entendement」＝国家における「国王」、人間における（理性よりは下位にあるが感覚よりは上位にある）「評価力 estimative」＝国家における「官僚」とくに「司法官僚」、人間における「感覚」＝国家における臣民、という対応関係がすぐに認められるし、「理性」が「評価力」を規制するために設けた「自然の光」とは、「法」を指すことも自明である。

人間においては、魂の最も高く支配的な力は理性ですが、これは人間の全生涯とすべての行為を導き支配すべく、あたかも王座にあるが如く、最上位に置かれており、その下に、我々が「評価力」Estimative と呼ぶ力を配し、それに命じて、眼前する事物の質と条件を、感覚の報告を通じて認識し判断します。その際、自分の判断を実行するために、我々の情動を発動する権能を持っています。そしてこの力が、強大である故に、間違ふことのないようにと、理性はこの力に対して、あたかも法律のように、あらゆる対象を照らし出す自

然の光 (*la lumière de la nature*) を賦与したのです。それに加えて、疑わしい事柄や重大な事柄については、上位から指揮するものの指示、議論および勸告をあおぐというやり方を定めたのです。人生の行為においてこの命令が守られる限り、その人が至福であることには一片の疑いもないし、この偉大で高貴な動物が、それを作り給うた完全至高の建築家にふさわしいことも確かです。しかし、どういう不幸によるのか私には分からないのですが、人間がこの善に気づくことは稀なのです。というのも、理性よりは下位にあるが感覚よりは上位にあるこの力（事物とその質について最初に判断を下すのはこの力です）は、ほとんどの場合、誤ってしまい、間違った判断や盲目的判断を下してしまうからです。そして、その判断を下した後で、我々の情動を間違った方向に動かし、我々を混乱や不安で一杯にするのです。^(註25)

多数の人間、多くの地方と都市を統治しなければならない至高の君主は、自分の臣下として総督と官吏を設けました。そしてこの者たちを教育し、その職務遂行を訓練するために、行動規範として法を定めたのです。その上、疑わしく重要な事柄については、自分に報告し命令を待つように指示したのです。確かに、この命令が遵守され、臣民が官僚に服従し、官僚が君主と法に服している限り、国家は安寧に保たれ、繁栄します。しかし、反対に、王の下で審判し命令を下す者たちが、自分たちの幸福のために誤ったり、特別の計らいをして事件の判断において腐敗したり、君主に従わずに、自分たちの恣意的命令の実行にその権限を用いることがあれば、彼らは一切を無秩序と混乱に投げ込むことになります。^(註26)

人間を苦しめているのは人間自身の中にある情念である。本来、人間に備わっている本性(=自然)によれば、何らかの悪(=病気)が我々を脅かした場合、魂の力 *vertu* が掻き立てられるはずである。これが「恒心」*la constance* に他ならない。それでは、人間に害をなす情念がなぜ、どのようにして生ずるのか。この問題に対して、*Du Vair* は *Musée* の口を借りて、ストア哲学の伝統に則って答える。すなわち「臆見 *opinion*」論である。上記の引用に述べられているように、外界の情報は「感覚」の報告として「評価力」に送られるが、感覚は外界の「自然=本性」でなく、その外的表情だけを見るから、その報告は軽薄な間違っただけのものとなることが多い。この報告が「個人に快であるか不快であるか」を基準とし、本来の基準たるべき人間全体の「普遍的善 *bien universel*」に立脚しないからである。感覚のこの誤った報告とともに「臆見」が魂に侵入する。これが一旦侵入してしまうと、一人歩きを始めてしまい、勝手に情念を生み出す。この「臆見」の理論はストア主義の伝統に立つもので、*Du Vair* が1586年に仏訳を出したエピクテトスの『要録』にも、「人々を不安にするものは、事柄ではなく、それについての臆見である」^(註27)、あるいは「君を侮辱するのは、君を罵ったり殴ったりする者ではなく、君がそれについて持つ臆見なのだということを、よく覚えておきたまえ」^(註28)などの例がある。

この「臆見」が、人間の魂の中に悪(病気)を生み、増強するが、とりわけ最も悪質で、「暴君的情念」*la tyrannique passion* と *Du Vair* が呼ぶ「危惧」*crainte* を作り上げる。

あらゆる悪の中で最も大きかつらいのはこの「危惧」であると私は信じています。なぜなら、それ以外の悪は、存在している間だけ悪であるに過ぎないし、その苦しみは原因以上に長続きはしません。しかるに、「危惧」は、存在していないもの、おそらく存在しないであろうもの、つまり存在し得ないもの、に原因を持つのですから。何という暴虐な情念でしょう。人間を苦しめるために、自然(=本性)を超え、我々の不幸を通して、存在もしないものから苦悩を引き出すのですから。^(註29)

「危惧」*crainte* がいまだ到来しない、あるいは結局は到来しない、未来の事柄に関わる情念であるのに対して、もう一つ悪質な情念がある。それは「悲しみ」*tristesse* の情念である。これも「臆見」

が正当な根拠なく生むものだが、この方はすでに過ぎてしまった過去に関わり、一旦この情念に捕われると終わりが無い。この情念が厄介なのは、それが我々を守るように見えながら、実は害している点にある。

しかし我々の骨の髄まで食い込んだこの「悲しみ」は、古くなくても、我々の顔を曇らせ、精神全体を衰えさせ、我々の中に快いものはもはや何もないようにします。そして「自然」（＝本性）が我々の身体あるいは精神の内に何か好ましいものを生んだとしても、それは、あたかも美しい真珠が酢の中に溶けてしまうように、この苦い情念に溶けてしまうのです。[...] しかし「悲しみ」はこれ以外にも、特に有害で危険である理由があります。というのは、これは我々を守るように見えるが、その実我々を害するからなのです。我々の救助に駆けつけるように見せかけて、実際には我々を攻撃します。[...]すでに過去のものとなった悪の感情の後に、その苦しみをまた抱き続け、それを嘔みしめなおし、絶えず記憶から呼び起こす時や、将来への不安に駆られて、意気消沈して落ち込む時など。この悪は我々自身から来るのではないのでしょうか。[...]「悲しみ」の手にかかると、どんな精神も台無しにされ、傷つき、破壊されずにはすまないのです。^(註30)

「悲しみ」の情念に捉えられた人間は、「自分自身の悪、他人の悪、公共の悪にも個人の悪にも憤ることができなくなり」、「自然＝本性」あるいは「世界の普遍法 *la loi commune du monde*」^(註31)の声に耳を傾けることができなくなる。それでは人間は「悲しみ」の情念に対抗して如何に振舞うべきなのか。ここで Du Vair は議論を個人のレベルから市民のレベルに、社会・国家論のレベルに移行させる。

果実がこれほど苦い木（＝「悲しみ」の情念）に我々はなぜ熱心に灌水するのでしょうか。この木の実である不満、苦悩、後悔、嘆息は、我々の生活を暗いものにし、我々の行為をすべて台無しにするというのに、我々はそれが好きなのでしょうか。この悪い木が我々の内にある限り、我々は人間の名に値する何をなし得るでしょう。祖国に奉仕すること、よき市民の務めを果たすこと、悪人たちの企みに反対すること、野心や食欲から法を守ること、悪人の抑圧から友人を救うこと、これらのことを我々は何時考えるのでしょうか。^(註32)

自然（＝本性）や世界の普遍法は「月下の万象には始まりがあり、それゆえ終わりもある」ことを教えている。これは国家や都市にも適用されるが、国家や都市は二重の意味で崩壊すべき存在である。すなわち、月下の万象の一つとしての存在であると同時に、国家や都市を結びつけているのは人間の意志だからである。

あなた方は、何か特権によって、あなた方の町を例外と考へ、それを不滅だと望んでおられる。都市、国家、王国は世界の他の部分と同じ条件下にあるのです。つまり、その存続は他のものよりも不確実なのです。なぜなら、他のものにはそれぞれ形があり、その形がその構成部分を、人が分けられぬほど強く緊密に結びつけているからです。しかるに都市や国家はまるで異質の無数の要素で構成され、その結合、結びつきは人間の意志以外にはなく、何か天上の傾向によって一つの共同体、社会へと押しやられているのです。そして、この意志は容易に揺らぐために、都市の崩壊はいつも急激であり、ほとんど常態なのです。というのも、これらの意志の働きから戦争や反乱が生じ、都市は終焉に導かれます。しかし、都市に何も悪弊が発生しなくとも、言い換えれば都市滅亡のありふれた原因である暴動沙汰がなかったとしても、世界の共通法によって、老衰によって終わらずにはいません。なぜならば、都市も人間と同様に、青年期、壮年期、老年期を持つからです。^(註33)

国家の滅亡が不可避な運命であることは自然（＝本性）の命ずることで万国に共通するが、その上に国家の終焉は急激である、比喩的に言えば「国家は安楽死をしない」と Du Vair は述べる。フ

ランスは「老齡国家」であり、積年の宿痾によって疲弊している。国家が死ぬ直接の原因は、人体なら神経に相当する「法」が侵害されるためだとする。

私にはあなた方の言いたいことがわかります。我々は自分の破滅と宿命を早めているようだ、それに、老衰による死や安楽死を待つのでなく、自分の手でこの哀れな王国の終末を早めているようだ、とおっしゃりたいのでしょうか。それは間違いです。国家の終わり方に違いはないからです。国家は決して安楽死しません。それはちょうど、神経か脳の病気で死ぬ人が、息を引き取る前に大痙攣を起こすようなものです。国家も痙攣を起こすのですが、普通の場合、国家にとって神経にあたる法が攻撃され侵害されることによって滅亡します。[...] わが国は、その年齢もさることながら、200年以上前から重い宿痾をもっています。^(註34)

次いでフランスの置かれた惨状の原因が列挙される。François I世以来の放埒な生活、フランス固有の慣習を破壊した外国（イタリア）の習俗の導入、伝統的貴族の没落、教会制度の墮落などが指弾される。Du Vair が最も強調するのは、高等法院の無力化による司法制度の崩壊、宗教戦争による国内分裂、およびスペインの陰謀である。

司法はといえば、もしこれがあるべき健全で完全な形であったならば、きっと他の部分を正しく機能させていたはずなのですが、すっかり様変わりしてしまいました。司法の主たる権威は君主の手に取り上げられ、君側の寵臣の望むがままに行使されるのみならず、歪められてしまいました。^(註35)

これら多くの混乱の最大のもので、我々の不幸の仕上げをするのが宗教の争いです。この争いについては誰彼となく党派を立てて分裂したのです。我国の人民の軽佻浮薄さと、我国の廢墟の上に安住せんと企む隣国の陰謀が、この分裂を容易に持続させました。^(註36)

それでは我々は祖国の崩壊を座視するしかないのか。そうではないと Du Vair は答える。一般論として、人間は「未来」を知ることができない以上、「危惧」によって不安に生きるよりは、「希望」*espérance* を持って生きるほうがよいからである。

都市や国家の命運については、人間の病気についてよく言われる言葉「生命ある限り希望はある」が当てはまります。希望は、精神がある限り、身体にとどまるのです。^(註37)

ですからこう申し上げます。あなた方の恐れている事態が到来しても、それは当然また自然で、予期されたことであり、季節の変化、元素の変化、その他毎日地上のいたるところで我々が見聞している変化と同じく、忍耐強く耐えるべきものなのです。しかし、それが必ず到来するとは限りませんし、私の哀れなフランスと可哀想なパリの救済を、私は決して絶望してはしません。それどころか、その終末と破滅が避け得ないとしても、神は天命の実行を別の時期に延期してくださると信じています。というのは、単なる伝染病でなくペストのように恐ろしいこの病気のいろいろな徴候が我国に現れており、その多くは致死性のもので、しかし、まだ今ならば、自然（＝本性）が助けてくれるように思われますし、高貴な部分はまだ薬石に耐える力を見せています。^(註38)

フランスには希望が残っている。その最大のものとして上記引用文にある「高貴な部分」とは、第一義には国王としての適任者である Henri de Navarre (Henri IV 世) を指すのは当然であるが、更に、Du Vair 自身を含めた「良心的司法官」をも含意しており、ここに Du Vair の一種の自負心を読み取ることはあながち間違いではないだろう。Du Vair が挙げているのは、民衆（具体的には

国王に反乱したパリ市民たち)が自分たちの過ちに気がついたこと、「民衆の指導者たち」が民衆の支持を失なうであろうこと、そして上に述べたように、何よりも、国王として最適任者であり、「ルイ聖王 Saint Louis の血脈に連なる」Henri de Navarre のカトリック改宗による王位継承の希望である。かくして『恒心論』第一巻は Henri de Navarre (Henri IV 世) への期待表明によって締めくくられる。

国家を統治させるために神がこのような王をお遣わしになった時に国家が転覆した例は一つもないのです。国家がひどく動揺した例はありますが、その後、その王の力によって再興されています。それゆえ私はこう考えるのです。つまり、我々が今感じている変化や動きは、決して国家の終焉ではなく、ひとつの外科手術にすぎないのだと。この手術は痛みを伴う荒々しい刃物で行われたもので、王家という幹の上で、神が切り払われた枝に代って、最も近い枝を接ぐためのものです。これによって、我々の希望が最も小さく見える今、神は我々全員を救う手段を何か見つけてくださることでしょう。とりわけ、まだ多くの人びとが純真な心で神に祈っているこの美しく高貴な町を、きつとお救いくださるでしょう。^(注39)

3. 第二巻の主題：「摂理 la providence」論

Orphée が担当する第二巻は、第一巻以上に哲学的な論議で始まるが、これを要約すれば「摂理 la providence」論と見ることができる。摂理によって人間や社会に到来する「悪」を説明し、悪への対処法を考察したものである。「摂理」la providence / providentia はストア主義の伝統的用語であるが、Du Vair はこれを「神が、自らお創りになったもの全てを統御するためにお払いになる永遠の配慮」と定義する。この哲学論議と平行して、この「摂理論」に基づいて、1590年のフランスの政治的・社会的情勢の分析が行われる。この書物の中でも最も生彩に富んだ部分である。

公的あるいは私的な艱難の中にある人にとって、手に入れることができ、受け取ることができる最大かつ最も確実な慰めは、実のところ、次のことを納得することです。つまり、彼らに到来する一切のことは、(自らお創りになった世界を、不変の善意と正義とを以て統御しておられる)かの永遠の力がお命じになったのであり、この無限の知恵によって配分されたものであるということです。実際、この理が一旦人間の精神に根付いたなら、人間の恒心を動揺させる風が吹くはずはないのです。と申すのも、この善意と慈愛に満ちた御手からは、我々の善を目指さないものなど出てくるはずがないと、我々は信すべきなものですから。この摂理(神が、自らお創りになったもの全てを統御するためにお払いになる永遠の配慮、と定義することができます)は、毎日、世界の全部分を照明していて、実際驚嘆すべきものに見えますが、人間は、宇宙に見られる万象の創生と維持とを統べておられるこの賢明なる主人に従うまいとして、悪意を持って目を閉ざしたり、斜めに見たり、苦勞して自分を欺いています。^(注40)

このように定義された「摂理」はほとんど神と同一視される絶対存在であり、それゆえ絶対的に善なるものである。この議論はストア主義のものである。セネカは、『摂理について *De providentia*』の中で、「世界が摂理に導かれているのであれば、善人に悪が生ずるのはなぜか」というルキリウスの間に対して、「善人に悪は生じ得ない」、「神は、善人に対して、父の心をもって、真の力を獲得させるために、苦しみを与えるのだ」と答えている。「摂理」のもう一つの特徴は、人間にとってそれが不可知であるということである。Du Vair は、「摂理」の存在をどのように認めるかによって、人間を3種類に分類し、興味深い比喩を提出する。

実のところ、不敬が極まって摂理を全く否定する人間はごくわずかで、何人かそんな者がいるとしても、私はその名前を知りたいとも思いません。そんな連中は存在するに値しないのですから、いなかったのだと私

は考えたいのです。しかし、次のような人間はたくさんいるのです。私はしばしばそのような者たちの噂を耳にし、その見解を排斥してきました。彼らは、世界の最初の創造については神の力と知恵とを認めるのに、世界が一旦創造された後では、神による統御を拒否したのです。そのうちある者たちは、世界の統御を、彼らが「自然（＝本性）」と呼ぶあの秩序に帰し、また別の者たちは、「運命的必然性」に、またある者たちは「偶然」と「運」に帰しています。^(註41)

私の思うに、この人たちの行動は次のような比喩で説明できましょう。三本の違った道を通ってやってきた三人の人間が大理石の大きなピラミッド（エジプト王のものを想像してください、その三面には多数の象形文字が刻まれています）を遠目に眺めています。各人は初めから自分に向いている面に注目するでしょうし、もしそれ以上近づかなければその面しかないものと判断して、全部見たつもりで立ち去ることでしょう。こうして三人それぞれが別々のことを報告し、自分の見た面こそピラミッドに違いないと主張するでしょう。しかし、三人がもっと近づいてピラミッドの周囲を回ってみれば、三人とも三面全部を見ることになり、それが一つのものであることを知り、実情がよく分り、三人の意見が一致するでしょう。この三人が、宇宙を導き統御される至高の力について熟考するとき、そしてこの力を結果において考察するとき、この力を遠くから眺めるだけで、最初の一瞥で見せつけられたものを知るだけで、誰もが満足するでしょう。存在において相互に依存している規則的な原因の秩序と継起に気づいた者は、それを「自然」と呼び、これが全てを作ったと信じたのです。到来する万象は予想され予言されたものであるが、人間はそれを避けることができなかったことを体験した者は、それを生じた力を「宿命」または「運命的必然性」と呼び、全てはこれに依拠していると判断しました。また多くの体験をしながらも、その理由が理解できず、それらが原因なしに生じたと思った者は、これらの出来事を生んだ根源的力を「運」と名づけ、万象はこのような仕方では生成するのだと考えました。^(註42)

だが上記の3種類の人間の誰もが、世界の森羅万象に「第一の至高の力」、すなわち「かの不可侵の法」とも呼ばれる「摂理」の存在を認めるはずである。さて、神は不変であるが、神の作品は変化する。その理由は、どのような被造物であれ、神そのものに似ることはできないからだし、それを構成する質料が劣化するからである。神は、自らの作品が劣化する可能性を予見し、予め対策を講じられた。すなわち「摂理」を通じて万象を監視し、必要に応じて被造物の形や場所を修正するのだが、その修正の中には罰すること、滅ぼすことも含まれる。この摂理論に基づいて Du Vair の国家論が展開する。「摂理」が最も注視しているのは国家であるとされる。

ところで、私の考えでは、「摂理」が監視している全てのものの中でも、最も注意深く監視しているのは帝国と王国であり、「摂理」はその実母であり後見人なのです。^(註43)

この賢明なる「摂理」は、都市や王国の誕生を命じると同様にその終末をも命じます。「摂理」は正しくないことは何も命じません。ですから、我々は何の権利があってそれに不平を鳴らそうのでしょうか。^(註44)

古代より世界史の中で神（＝摂理）によって滅ぼされた国家や民族の例を挙げた後で、フランスに話を進める。フランスが「摂理」によって滅亡することが決定されたものであるかどうかは問題である。現在のフランス、とりわけパリの惨状は、完全な破滅に至るものか否かは分からないが、累積された悪徳の必然的報いだと Du Vair は Orphée に語らせる。ところで、「摂理」は被造物を罰するのに別の被造物を使う、あるいは「同士討ち」により双方を罰するのが通例である。それを考えると、今、フランスが二つの陣営に分かれて対立しているのはまさにそれに該当するのではないか。

しかし外国の例を挙げずとも、わがフランス国家が、あの嵐が我々を襲った時にどんな様子だったか、我々

をどう打倒したかを検証してください。私は、あなた方と同じく、自分の国の救済についてあまり悪く予想したくはありませんし、現在の状態がフランスの完全な破滅に違いないと考えるほど、神の御慈悲をあきらめてもいません。しかし、事態がどう展開するにせよ、悲慘と悲痛に満ちた、大きく恐ろしい変化であるに違いはありません。[...] 私の唯一望むのは、「摂理」が、我々を罰するために、どのように我々に同士討ちをさせたかについて一緒に考えたいのです。それは、我々の行為をその意志とまったく反対の方向に導き、(救済のための) 我々のすべての忠告が、我々の意志に反して我々の懲罰に利用されるいったふうでした。^(註45)

上の引用中の「あの嵐」とは、1588年5月12日から13日にかけて、カトリック陣営のパリ市がパリをバリケードで封鎖し、国王 Henri III 世が首都を脱出せざるを得なくなった「バリケードの日」事件を指している^(註46)。Du Vair によれば、この事件が発生するまでは、Henri III 世は熱心なカトリック教徒であり、臣下たち、貴族たちは国王に従っていた。また、教会人も国王の下にあった。誰一人として「反乱」を起こそうなどと考えもしなかった。この事件は Du Vair にとってはまさに晴天の霹靂であった。これこそ「摂理」によるフランスの終焉を意味するのではないかと自問する。

少なくとも、あの運命的なバリケードの日、我々の悲慘の誕生日に、国王があのような損傷を受けることがあろうと、よもや誰が予想したでしょう。私はそれを考えるたびに夢でも見ている心地になり、自分の記憶を信じられません。それほどにこの事件は私にとって思慮の外、晴天の霹靂だったのです。^(註47)

これは何を意味するのでしょうか。なにかもつと高い力があって、それが民衆の心を操ってこの反乱を起こさせたのであり、それは神が国王とその王国とに対して準備していた刑罰の始まりであると考えて以外ありませんか。^(註48)

この後、「バリケードの日」事件から現在のパリ包囲戦までの紆余曲折を概観した後、結局すべては神の意志、「摂理」によるものであろうか、と問いかける。

これらが全て不幸の潮の干満でなくて何でしょう。災禍の繰り返しであり、もし神が我々をもはや哀れみ給わなければ(我々自身がその哀れみを持っていないのですが)、我々は滅亡するでしょう。これらは全て神の御手に他ならないのであり、その御手が戦の鞭で我々を順番に打ち据え、誰一人それを逃れることはできないのです。このことに気がつかないほどに、肉体的にも精神的にも盲目の人間がいるのでしょうか。神は、我々人間の悪意を利用して、我々を互いに罰し合うように仕向けておられることを、はっきり分らない人間がいるのでしょうか。^(註49)

このように現在のフランスが「摂理」による破壊の瀬戸際にある可能性に言及した後、Du Vair は再びストア的哲学論議に戻る。「摂理が悪人を罰するのは当然として、時に善人を罰するようになるのはなぜか、善人が悪人と連座して罰せられるのはなぜか」という古典ストア主義以来の問題が提起される。

セネカは『摂理について』の中で、「なぜ多くの逆境が善人に生じるのか」と同じ問を發している。この問に対してセネカは、「善人には悪は何一つ生じ得ない」と答える。善人や勇者は、逆境(それは神が父の心を以て与えた試練である)を通して恒心を獲得し、自己を完成できるからである。善人が逆境を通して獲得する「何ものによっても打撃を受けない心」こそ、「最高のもの、ほとんど神的なもの」(『心の平静について』II, 3) である。

Du Vair は、我々の過ちや罪は、身体を通して行われるが、魂の中で生まれるのであるから、善人であるか悪人であるか、換言すれば罪があるか否かは、神の審判に委ねるしかないとする。「我々の中には少数の聖人がいて、彼らは自分たちの運命を嘆いたりせず、むしろ神に感謝している」が、ストア派の賢者にも似たそのような人間は稀であり、普通の人間は、「汚濁した世界に生まれ育ちながらその汚濁に染まらないということは極めて困難」である。精神を平静に保ち動揺することがないストア派の「賢者の徳」から、自己を取り巻く「悪」に苦悩せざるを得ない「普通人の覚悟」への移行こそ、**Du Vair** の思想、ある意味では新ストア主義思想、の特徴の一つといえよう。**Du Vair** は、傲然と汚濁の俗世を見下す「ストア派の傲慢 *l'orgueil stoïcien*」とはっきり一線を画している。

魚は海中に生まれ、塩分を除かずとも、そこで成長するという特徴を持っています。しかし、人間が地上の汚濁の中に生まれ育ちながらそれに染まないでいることは、ありえないことではないと申せ、至難の業です。^(註50)

この意味において、純粹な善人は存在しない。パリ包囲戦についても、このような状況を作り出した責任は、「張本人」たちだけにあるのではなく、彼らの行為を見てみぬ振りをした「傍観者」も罰せられるべきだとする。これは机上の原則論ではない。「バリケードの日」事件以降、今日のフランスの分裂を引き起こした一連の事態を背景にした厳しい批評であり、ある程度まで自責の言葉でもある。

我々はこの世界に生まれ、町や国に慣れ親しむことによって、一つの黙約社会を結成しており、神に対して人間同士が連帯して義務を負っています。神は地球と地上にあるものの真のそして第一の主人です。神はこれらを我々人間共通のものとして享受すべくお与え下されたのですが、それは我々が善人であることが条件であり、厳しい神の怒りを受ける覚悟をもつてのことです。神がこれほどの善を我々にお与えくださった条件に、我々が連帯責任を負わないでよいという理由があるのでしょうか。[...] 今回の反乱の最初から、もしこの考えが我々の心に浮かんでいたなら、そしてまた、不遜な行為、略奪行為、あるいは悪事（我々はそれを目撃しました。それらは我々の甘やかしや、率直に言って怯懦によって増大し、増強されました。我々はそれを発生時点で容易に抑制できたはずでした）の苦痛を共同で引き受けねばならないと自分に言い聞かせていたならば、あるいは私が間違っているかもしれませんが、現在我々を悩ませている多くの悪を免れていたでしょうし、我国も亡国の恐れはなかったでしょう。ところが、一人一人が自分だけを救おうと考えていた間に、国家はそれを引き裂こうと望む者たちの手に渡ったのです。^(註51)

この「連帯責任論」に立つて、**Du Vair** は現在の逆境を恒心を以て耐え抜く覚悟であると述べ、第二巻を締めくくるのであるが、現実問題として、パリ包囲戦の張本人とあってよい **La Ligue** 派（とりわけ **les Seize** 派）と、（前国王の王令に反してパリに残留はしたが、**Henri de Navarre** を新国王に推戴し国家を統一すべしと希求している）自分たちが、「同罪」だとはもとより考えていない。これが彼の「二種類の悪人」論に反映されている。これによれば、ほとんどの人間が道を踏み外したのであるが、そのうち「踏み外したばかりの者」は矯正が可能であり、正道へ復帰させうる。これに対して「完全に道を外した者」は矯正不可能であり、厳罰に処さなければ人間社会が存続できないとする。悪人をこのように区別分類することにより、**Du Vair** が何を意図していたかは明らかであろう。

特徴的な「悪人論」によって、「バリケードの日」事件以来の自分たちには「傍観の罪」がある

と認めた Du Vair は、事態がここに至った以上、国家の対立が極まってパリが滅亡するならば、それは神意によるのだとして甘受すべきだと覚悟する。もしもそれによって死ぬようなことがあれば、人間の本来の在り場所は現世ではなく天国にあることを思い、恒心を以て今の苦境を耐え忍ぼうと呼びかけて第二巻を終える。

4. 第三巻の主題：善き市民の務めと「慰め」

第二巻の終わりで、パリの惨状が「摂理」によるものである可能性が指摘され、静かに審判を待つべきだとの覚悟が Orphée の口から表明された。これを受けて第三巻冒頭では、「私」が次の見解を表明する。

実際、賢明なる「摂理」がこの世界の全てを統治しており、その命令によって善かれ悪しかれずべてが生じているし、国家の転覆、都市の壊滅、王国の滅亡も含めて、何事も到来すべくして到来したのだと、私は認めます。しかし次のように結論することもできると思うのです。つまり、その高み（「摂理」）から命ぜられたことが到来することは、我々には止める術はないのですから、我々としてはその流れに抗して腕を突っ張っても詮のないことです。我々の国家が「摂理」の打撃を受けたのを見た時には、国家を自分の肩に支えようなどと思っても無駄ですし、国家の基盤を崩そうとする者たちに苦勞して抵抗しても無駄ですし、どんな立場をとるべきかに腐心するのも無駄なことなのです。^(註52)

実際、包囲戦下のパリでは、暴力に美德を以て立ち向かおうとしても無駄である。シジフォスのように崩れるとわかっている岩を積み上げる徒勞を重ねるよりは、何もせずに静かに天命を待つ方が賢明ではないのか、と「私」は問いかける。公的生活から完全に身を引くべきか、信念をまもって玉碎すべきか、それとも何か第三の道があるだろうか。これに対して Linus が次のように答える。

私もかってあなたと同じ疑問を抱いたことがあります。そして、長いものには巻かれること、あなたの言葉によれば運命に道を委ねることが、最も賢明で安全だと思いました。と申しますのも、手に入らないものや諦めたものをよくよく後悔しても徒勞ですから。我々の仕事を掻き立てるのは希望だけです。「摂理」に逆らって希望を持つことは、単に狂気の沙汰でなく、二重の狂乱です。しかし、遠くから見ていたときには全く違って見えていたのに、近づくとならなくなることは日常茶飯事です。それと同じで、この考えは初めは賢明なもの、聖なる宗教的なものと思われたのですが、熟考した結果、それが賢慮をかけた不敬な考えであると気づいたのです。この考えは精神の弱さでしかない我知道了のです。^(註53)

確かに人間は「摂理」も「運命」も知ることはできない。未来について「希望」を持つことも「危惧」を抱くことも、ともに人間を動揺させる。しかし、「未来を恐れるがあまり、現在の義務を放棄すること」は尊大で不敬な態度であり、「卑劣漢」の逃げ口上だと言うべきである。我々は友人が病んだらといって見捨てはしない、それと同様に、祖国が滅亡に瀕しているからといって見捨ててよいだろうか。

我々は、自分たちの国を救い得ないことを確信したとき、だからといって見捨ててよいものでしょうか。治癒の可能性がないからといって病人を見放しはしません。死を免れ得ない者には、その死を穏やかなものにしてやること、他の薬剤が効かなくとも鎮痛剤、緩和剤を投与することは、決して無駄なことだと私は思いません。[...]友人が死んだらその目を閉じてやり、手を組んでやることは友情の証と見なされています。[...]我々はなぜ自分の国に対してこの最後の義務を果たさないのでしょうか。^(註54)

『恒心論』第三巻において Du Vair が言う「善き人々 gens de bien」あるいは「善き市民 bon citoyen」とは、Du Vair 本人を含む良識ある人々、フランスを分列状態から何としても救い出したいと願っている者たちのことであり、パリ市政を牛耳っている les Seize から「ポリティック」と呼ばれて蛇蝎視されている人々を指している。第三巻では、Linus の口を借りて、この「善き人々」が、なぜ前国王 Henri III 世の王令に従わずにパリに残留したのかについて弁明し、Henri III 世の死後は、便々と les Seize の言いなりになっていたわけではないことを説明しようとする。

すでに述べたように、1588年5月の「バリケードの日」事件によって首都パリから「追放された」国王 Henri III 世は、1589年2月に、パリ高等法院の Tours 移設王令を発したが、Du Vair 等はこれに従わずパリに残留した。『恒心論』第三巻の議論はこの「残留」の弁明である。これは単に Du Vair の当時の思想を知る上だけでなく、パリ市民の一般的「精神性 mentalité」を理解する上でも、貴重な証言となっている。

Du Vair は、Linus の言葉として、「宗教戦争のような対立の時代には、国家への義務を果たすためには、どちらの党派を選ぶ方が効果的かを考えることが重要である」とする。その際、「どちらの党派が正しいかを考慮して、その党派に参加する」立場と、「その時に自分が属していた党派に留まり、対立する両党派の調停役を務める」^(注55)という2つの選択肢があった。後者すなわち「残留派」の理由を3つ挙げている。Du Vair にも「麻痺のある老父」がおり、この父を連れてパリを出ることも、一人パリに残すこともできなかったという事情があった。^(注56)

反乱の害毒が広がり、我々の住む国家や都市を篡奪するほど強大な党派が形成されてしまった場合、もし我々がそこから逃げ出すならば、君主や民衆に対する我々の意志は示せるにしても、なんら事態を改善できないような場合、そこにとどまるのは幾つかの理由があると考えます。第一の理由は必然性です。つまり力づくで留められた場合です。というのも暴力には法がありませんから。第二の理由は世間の常識です。つまり長いものには巻かれよというわけです。徳は我々によきものを望めと命じますが、同様に、訳もなく身を滅ぼすことのないように、我々の意に反することは耐え忍べ、時には祖国愛を減らせ、法への服従を減らせと命ずるのです。[...] 第三の理由は、我々の全財産と生活手段が我々の住んでいる場所にあるために、そこを離れると極貧に陥る場合です。このような状態における最も正当な言い訳は、年老いたり病弱な父母や、妻や多くの子供への情愛によるものです。^(注57)

les Seize による恐怖政治、王党派と妥協派とに対する粛清にも触れる。

私は心中で、このような状況の下では、蛮勇を奮って悪に立ち向かい、生命を賭して正義を弁護すべきではないかと、しばしば迷いました。ところがそういった行為によって命を落とした何人かの人たちを目の当たりにして、私は古人の「徳の第一は賢慮である」という言葉が本当だと分りました。[...] 何をするにせよ、我々がなすべきことは、[...] その手段を検討すること、そして意味なく命を落とさないこと、[...] できる範囲で最善を尽くすことなのです。^(注58)

艱難の時代において、「善き人々」、「善き市民」が、自分の生命や身体を賭けてなすべきことは、公的存在としては、第一に自分の属している公（国家・都市）を救済しようという目標を失なわないこと、第二に現状において可能な方法でその実現を図ることであり、私的存在としては、第一に艱難に恒心を以て耐えること、第二にその忍耐を外に顕わして他の人々に範を示すことである。

この務めに精励する「善き人々」、「善き市民」には大きな慰めがある。それは人間の魂の不死性の確信である。まことに真の慰めは「死はもっと幸福な別の生への移行に過ぎない」、「死は我々の持つ真の善の第一のものであり、至福への門である」^(註59)ことを自覚し、納得することにある。この理、すなわち「来世に、第二のもっと幸福な生の保証があること」は、人間の持ちうる最も強く確かな「慰め」であるが、これは理性によっても知ることができることであり、古代の哲学者も知っていた。しかしこの真理を「自然」(＝本性)という書物と人間の虚弱な理性だけによって知るためには、「どんなに賢明な哲学者でも、何年にもわたり徹夜を重ねる」必要があるのに対して、キリスト教徒は神より特権を与えられている。神が、ご自身の言葉により、我々にそれをお示しくださっているからである。こうして Du Vair は『恒心論』を一人の死に臨んだ老人 (Christophe de Thou) の言葉を以て締めくくる。

友よ、私は、苦悩が去ったという大きな慰めと、待ち望んでいる至福の予感を持って、死への入口にいるような気がします。私は大きく危険な嵐の中、この世を生きてきました。[...] 私は神が我々に期待なさる完璧さから程遠いことを承知しています。しかし、少なくとも、神の名誉と栄光を押し進めようという不屈の意志を失いはしませんでしたし、善良な市民が祖国に対して持つべき愛情を減ずることもありませんでした。[...] 人生を終わるに当り、私は社会に少しは役立ちたいと願っています。でも私には他に手立てがありませんから、私の親友であり大衆の最良の友であるあなた方に、神聖な友情に対して私がお返しできる最後の勤めとしてお願いしたいのです。あなた方は悲惨な世紀を閉じるためにここに残っておられるのですから、あなた方の精神を美しく不動の決意によって固めて、この国とあなた方自身の運命を脅かしている嵐の力に勇敢に耐えてください。というも、過去のどんな時代でも悲惨や災禍は見られましたが、それはあなた方が今体験されているものとは比べようがないからです。この王国の内外で、お偉方も庶民も全員がいわば狂ったように破滅と荒廃に向かい突き進んでいます。あなた方は近いうちに法律がひっくり返り、政府が変わり、(統治者の計画は国家のみならず彼ら自身をも滅亡させましょう) 全てが混乱に陥るのを見て、また善き人たちが口を開いてよい救済策を提言することが許されなくなるのを見て、仰天されることでしょうか。そうなったら、ご自分たちが人間であること、フランス人であることを思い起こしてください。あなた方の勇気があなたが方の幸福と一緒に逃げ去ることがありませんよう。正義と理性を手放さないでください。もし波があなた方を押し流しても、押しつぶされながらもあなた方の手に梶が握られていますように。今は国家を守るために運命に対抗して胆力を発揮すべき時、祖国という体を自分の身体で庇う時なのです。今回の危機はそれに抵抗する人びとの雄雄しく勇敢な勇気なしには避けることはできません。名誉ある人士は挙げてそうすべきです。頑迷な強攻策では悪化するばかりの事柄を、あなた方は賢慮によって緩和し、徳を諦めることなく運命に従うことができるでしょう。あなた方は善を行なうことで大きな危険を冒すでしょうし、多くの中傷を受けるでしょう。しかし、あなた方にたとえどんなに異常で恐ろしいことが起きようとも、至高善(あなた方にこれを目指していただきたいのです)への希望によって和らげられないことがあるでしょうか。^(註60)

5. 結論：『恒心論』の特徴と Du Vair の思想

Du Vair の『恒心論』の特徴づける点を幾つか挙げて、まとめとしたい。

(1) 現実の重さと強靱な自負心

『恒心論』を読んで最も強く印象づけられるのは「バリケードの日」事件以降、パリ包囲戦にいたるフランスの分裂状態の深刻さである。また、包囲戦下のパリの悲惨な状態は、L'Estoile の証言によっても生々しく伝わってくる。包囲が和解によって解かれぬ限り、Du Vair にとっては生命を失う危険はけっして小さくなかった。また、スペインの後ろ盾を得た La Ligue が勝利を収めるようなことになれば、Politiques たちの望んだ国家統一は消え去り、フランスはスペインに併呑

されるであろうし、すでに **les Seize** に嫌疑の目を向けられている **Du Vair** は決して安全ではなかった。『恒心論』は著者 **Du Vair** のいはば絶体絶命の生活の中から生まれた作品である。

この作品に感じられるもう一つの要素は **Du Vair** の司法官僚としての責任意識の強さである。すでに拙稿「バリケードの日」で指摘したように、**Politiques** の一人として **Henri de Navarre** による国内再統一しかフランスを救う手立てはないと決心した **Du Vair** にとって、包囲戦下のパリの窮状を引き起こした張本人が **La Lague** 急進派の **les Seize** にあるとして非難するのは当然であるが、自分を含めたパリ残留派の司法官たちにも「連帯責任」があることを認めている。この責任意識はまた、この危機を打開するためには自分たち「統一派の司法官」が絶対に必要だという強靱な自負心でもある。本論でも述べたが、**Du Vair** はこの政治 *res publica* への積極的参加の思想的裏づけをストア派から汲んだのである。

(2) 「賢者」の哲学から「善き人々」「善き市民」を導く指標へ

ストア主義的倫理の伝統においては、「賢者」の域に到達すること、**Du Vair** がその『提要』を仏訳したエピクテトスの有名な言葉を借りれば、「人間の権能に属するものと属さぬもの」を峻別することにより精神を乱されぬ境位に達すること、が理想とされた。もとよりかくの如き「賢者」の高みに万人が到達できるわけではなく、セネカも「偉大な人物とは凡人のようにむやみに生まれてくるものではない」(『賢者の恒心について』VII, 1) と言っているが、それが目標であることに変わりはない。ひとたび「賢者」の境位に達した人間は、外的な何物にも心を動かされることがなく、「神をも凌ぎ得る」(『賢者の恒心について』VI, 6) 存在となる。彼は「何も強いられることがない。望まずして受けることは何もない。神に仕えるのではなく、同意するのだ」(『賢者の恒心について』V, 6) とさえされる。これが「ストア派の傲慢 *l'orgueil stoïcien*」と呼ばれるものである。

Du Vair は、分裂した祖国フランス、包囲下のパリで喘ぐ人間として、艱難に耐えるための「恒心」をストア主義から受け継ぐ。しかし、彼が理想とする人間は、現実生活に無感動、無関心ではない。混乱した国家・社会を「人間の権能に属さないものとして軽蔑する」ことはない。自分たちの置かれた境遇をいかにして打開するかを忘れない、国家・社会への積極的参与を諦めない人間である。とはいえ、**Du Vair** の人間は、デカルトが「等しく良識を賦与されている」とした「普遍的人間」ではない。一種の制限王制を理想とする^(註61) **Du Vair** が『恒心論』で呼びかけるのは、「善き人々 **les gens de bien**」であり、「善き市民 **les bons citoyens**」である。彼がストア主義を取り入れるのも、自分を含めたこの人々を導く指針、実践哲学としてである。

(3) 「世界市民」から「フランス人」「パリ市民」へ

古典的ストア主義は、幾つかの点で、原理的に **Du Vair** の立場と相容れない。その一つはストア主義の伝統である「世界市民主義」である。これは「悪」や逆境の一例としての「亡命」や「追放」の問題として、ストア派の作品に頻出する。その結論は、人間にとって今いるところが祖国であり、人間は「世界市民」であるべきだとする。「私が自分の祖国を出て行くことはありえない。万人にとってただ一つの祖国がある」、「どんな土地も追放地ではない、もう一つの祖国である」(セネカ『不幸の治療について』VIII)。Lipsius の『恒心論』も著者が戦火の祖国を逃れる話から始まっている。**Du Vair** も『恒心論』第1巻において「追放」、「亡命」に関するストア派的議論を展開しており、その結論もストア派の枠を出ていない。

しかし、その一方で「この私は、目前の同胞が苦難の只中にあるのに、溜息もつかないのでしょうか。とんでもありません。私はフランス人です。目の前で今まさに滅びようとしている町の生まれなのです。」という切実な叫びをあげる。この強い国民感情、市民意識は『恒心論』を通底しており、これがこの作品をして傑作たらしめている大きな要素である。ガリカニズムの流れを汲むこの感情は、スペインと、スペインを後ろ盾とした「旧教同盟 la Ligue」に対する強い反感として全巻を通して表出している。

(4) 書齋から包囲下のパリへ

古典ストア派にもセネカのように政治に携わった者がおり、すでに指摘したように政治への積極的参与はストアの伝統である。しかし、Du Vair を、彼に直接かつ多大な影響を与えた同時代の Justus Lipsius と比較すると、二人の作品の性格は明確な対照をなしている。Lipsius の議論は哲学的、瞑想的色彩が強く、Du Vair のそれはむしろ実践的であることを長所としている。Du Vair の『恒心論』も哲学議論を多く含んでいる。だが、たとえば第一巻における「臆見 l'opinion」論は Lipsius のそれのほとんど引き写しといってよいし、第二巻における「摂理」「自然 (=本性)」、「宿命」、「運」を巡る議論は、十分に練り上げられ自家薬籠中のものになっていない。

他方、実体験に基づく議論、例えば第二巻のパリ包囲戦を巡る「悪」論、パリ残留派司法官を弁明するための「党派」論などになると、その生彩は Lipsius の『恒心論』の及ぶところではない。Du Vair のこの作品が後代の歴史家に引き続き参照されている所以であろう。

(5) 「慰め」の哲学へ

近年「新ストア主義」に関して精力的に研究を發表している Jacqueline Lagrée が指摘しているように、「慰め la consolation」はそもそもストア主義の観念ではない^(註62)。Du Vair が「慰め」を題名としたのにポエティウスの『哲学の慰め』が念頭にあったことは、『恒心論』にポエティウスの名が挙げられていることから断言できるが、Du Vair には、哲学的著作以外に *Méditation sur sept psaumes de la consolation de Davide* (「ダヴィデの慰めの7詩篇に関する考察」という作品もあり、「慰め」の語に大きな関心を持っていたことを指摘しておきたい。

本論文で何度か挙げた Justus Lipsius と Du Vair の思想を、「新ストア主義」と称することが通例であるが、果たして「新ストア主義」あるいは「キリスト教的ストア主義」という用語が妥当であるか否かは、上記の Lagrée も問題にしている^(註63)。これに答えるためには、幾つかの主要な主題、例えば「恒心 la constance」について、古典ストア派、Lipsius、Du Vair の思想をそれぞれ確定し、比較するという作業が必要になるだろう。この点について、とりわけ Lipsius の『恒心論』との比較対照については、稿を改めて論ずるつもりである。

注

(1) Du Vair のテキストとしては次の 2 種類のリプリント版を用いた。

① *Les Œuvres du Sr Du Vair Premier President au Parlement de Provence*, 1614 ; Olms Verlag, 1973
(以下 l'édit. 1614 と略す)

② *Les Œuvres de Messire Guillaume Du Vair Evesque et Comte de Lisieux, Garde des Seaux de France, Dernière Edition, reveue, corrigée et avgmentée*, 1641 ; Slatkine Reprints, 1970
(以下 l'édit. 1641 と略す)

(2) 『恒心論』、l'édit. 1614, p.876 ; l'édit. 1641, p.363

(3) 『恒心論』、l'édit. 1614, p.876 ; l'édit. 1641, p.363

(4) 『恒心論』、l'édit. 1614, p.893 ; l'édit. 1641, p.375

(5) René RADOUANT, *Guillaume Du Vair, L'homme et l'orateur jusqu'à la fin des troubles de la Ligue*, Paris, 1907 (以下 Radouant と略す), p.247-248

Christophe de Thou (1508-1582.11.1) は 16 世紀のフランス司法界の重鎮で、1562 年にパリ高等法院長に任命された。Du Vair と同様にガリカニストであった。ちなみに Christophe の二男(一説に三男) Jacques Auguste de Thou (1553-1617) は Du Vair と親交があり、ストア主義的雰囲気をもった *Mémoires* (1553-1601) を残している (Édition Paleo, 2004)

(6) 九州大学言語文化研究院紀要『言文論究』、No.24, p.1-18 : 以下、「バリケードの日」と略す)

(7) 《Mes amis. [...] Si vos cornettes vous manquent, ralliez-vous à mon panache blanc, vous le trouverez au chemin de la victoire et de l'honneur.》、Madeleine Lazard, *Agrippa d'Aubigné*, Fayart, 1998, p.224. なおこの言葉は Littré がその国語辞典に採録し、人口に膾炙している。

(8) Arlette JOUANNA et al., *Histoire et Dictionnaire des Guerres de Religion*, Paris, 1998
(以下 *Histoire et Dictionnaire* と略す), p.356

(9) l'édit. 1614, p.844 ; l'édit. 1641, p.339

(10) Pierre de L'Estoile, *À Paris pendant les Guerres de Religion*, Présenté, annoté et mis en français moderne par Philippe Papin, Paris, 2007 (以下 L'Estoile と略す)

(11) 1584-1591 年フランス大使。1540 年に Guadalajara に生まれる。Cisnero 枢機卿の姪の息子、メキシコ副王の弟。最初マルタとイタリア遠征に参加して軍務を体験する。1567-77 年には一軍を指揮してフランドルに転戦す。1577 年ロンドン大使に任命され、エリザベスに対抗、メアリー・スチュアートを指示して盛んに活動する。1583 年末の Throckmorton 事件の後、イギリスは彼の召還を要求した。それで Philippe II 世は 1584 年 11 月に彼をパリ大使に任命した。1589 年以降、彼の片腕となった Jean Baptiste de Tassis とともに、La Ligue 派とスペインとを結びつけた。1591 年にパリを去り、1604 年マドリッドで没した。

(12) Catherine-Marie de Lorraine (1552-1596)。1588 年に Henri III 世に殺された Guise 公 Henri の妹で、同時に殺された Guise 枢機卿と La Ligue の盟主となった Mayenne 公の姉。Henri III 世、次いで Henri IV 世に強い敵意を抱き、la Pasionari de la Ligue (La Ligue の女闘士) と称された。1590 年のパリ包圍戦では、パリにあって Henri IV 世打倒のために盛んに活動した。

(13) Barnabé Brisson (1531-1591) 思想的にはカトリック急進派に親近感を持っていた。パリ高等法院の司法官でガリカニスト的傾向の強い者たちは、Henri III 世の王令に従ってパリを出たり、1589 年 1 月に Bussy-Leclerc により Bastille に投獄されたりしたが、Brisson は La Ligue

によりパリに残留した高等法院の院長に任命された。しかし、Henri IV 世に対する彼の姿勢が妥協的であるとみなした les Seize は、1591年11月15日に Brisson を捕らえ処刑した。Mayenne 公をも激怒させたこの「Brisson 事件」により les Seize は決定的に求心力を失った。

- (14) Lipsius の『恒心論』については次の 3 書を参照した。Justus Lipsius, *De Constantia*, Dieterich'sche Verlagsbuchhandlung, 1998 ; Justus Lipsius, *On Constancy*, translated by Sir John Stradling, Bristol Phoenix Press, 2006 ; Jacqueline Lagrée, *Juste Lipse*, Vrin, 1994。この作品と Du Vair の『恒心論』との詳細な比較対照については紙幅の都合上、稿を改めて論ずる。
- (15) Henri de Monantheuil は 1536 年生れ、Du Vair より 20 歳年長であるが、一番の親友とされる。16 世紀のフランスを代表する哲学者・人文学者 Pierre de la Ramée (Petrus Ramus、1515-12572) の高弟で、1573 年以降 Collège Royal de France で数学と医学を講じた。宗教戦争の混乱が収まると、Henri IV 世の下で、Monantheuil は Collège Royal de France の改革に大きな役割を果たした。Du Vair と同じく、1590 年の包囲戦の間もパリにとどまっていた。Radouant, op. cit., p.236-242。また、Collège de France の歴史については、Abel Lefranc, *Histoire du Collège de France*, Paris, 1893, p.231 et suiv.
- (16) Jacques Houiller (-1596) は Cour des Aides の評定官を勤めた法曹家で、天文学・数学に通じていた。旅行を好みイタリアからエジプトにまで足を伸ばした。彼の生涯の詳細いことは不明であるが、1590 年の包囲戦下にパリにいたことは分っている。Radouant, op. cit., p.248-251
- (17) Nicolas Le Fèvre (1544 1612) はフランス各地の大学で学問を修めた後、水資源・森林局に勤めた。学者、愛書家として知られ、セネカ『著作集』を編集した。la Ligue 時代もパリに残留したが、それは蔵書の紛失、盗難を心配してのこととされる。彼の場合も、1590 年の包囲戦下でパリにいたことが判明している。後には Condé 公に仕えたり、皇太子の教育係もを勤めた。Radouant, op. cit., p.251-256
- (18) 『恒心論』1'édit. 1614, p.807 ; 1'édit. 1641, p.311
- (19) 『恒心論』1'édit. 1614, p.808-809 ; 1'édit.1641, p.311-312
- (20) 『恒心論』1'édit.1614, p.810 ; 1'édit. 1641, p.312
- (21) 『恒心論』1'édit. 1614, p.810 ; 1'édit.1641, p.313-314
- (22) 『恒心論』1'édit.1614, p.811 ; 1'édit.1641, p.314
- (23) 『恒心論』1'édit. 1614, p.811-812 ; 1'édit. 1641, p.314-315
- (24) 『恒心論』1'édit. 1614, p.813 ; 1'édit. 1641, p.315
- (25) 『恒心論』1'édit. 1614, p.813-814 ; 1'édit.1641, p.316
- (26) 『恒心論』1'édit. 1614, p.813 ; 1'édit.1641, p.315-316
- (27) 『エピクテトスの提要』1'édit.1614, p.778-779 ; 1'édit. 1641, p.290。
Du Vair による仏訳原文 : Ce ne sont pas les choses qui troublent les hommes, mais l'opinion qu'ils en prennent.
- (28) 『エピクテトスの提要』1'édit. 1614, p.782 ; 1'édit.1641, p.293。
Du Vair による仏訳原文 : Retenez bien que ce n'est pas celui lequel vous dit injure ou vous frappe, qui vous offense, mais l'opinion que vous en avez.
- (29) 『恒心論』1'édit. 1614, p.817 ; 1'édit. 1641, p.318-319
- (30) 『恒心論』1'édit. 1614, p.832-833 ; 1'édit. 1641, p.329-330
- (31) これはストア主義の「万民法」「自然法」を受け継いだものである。
- (32) 『恒心論』1'édit.1614, p.833 ; 1'édit. 1641, p.330

- (33) 『恒心論』1' édit. 1614, p.834 ; 1' édit.1641, p.331
- (34) 『恒心論』1' édit. 1614, p.838-839 ; 1' édit. 1641, p.334
- (35) 『恒心論』1' édit. 1614, p.840 ; 1' édit. 1641, p.335
- (36) 『恒心論』1' édit.1614, p.840 ; 1' édit.1641, p.335
- (37) 『恒心論』1' édit. 1614, p.819 ; 1' édit.1641, p.321
- (38) 『恒心論』1' édit. 1614, p.840-841 ; 1' édit. 1641, p.335-336
- (39) 『恒心論』1' édit.1614, p.842-843 ; 1' édit.1641, p.337
- (40) 『恒心論』1' édit. 1614, p.845-846 ; 1' édit.1641, p.340
- (41) 『恒心論』1' édit. 1614, p.846 ; 1' édit. 1641, p.340-341
- (42) 『恒心論』1' édit. 1614, p.846-847 ; 1' édit. 1641, p.341
- (43) 『恒心論』1' édit. 1614, p.854 ; 1' édit. 1641, p.347
- (44) 『恒心論』1' édit. 1614, p.855 ; 1' édit. 1641, p.347-348
- (45) 『恒心論』1' édit.1614, p.856-857 ; 1' édit. 1641, p.348-349
- (46) 羽賀 「バリケードの日」
- (47) 『恒心論』1' édit. 1614, p.858 ; 1' édit. 1641, p.349
- (48) 『恒心論』1' édit.1614, p.859 ; 1' édit.1641, p.350
- (49) 『恒心論』1' édit.1614, p.860 ; 1' édit. 1641, p.351
- (50) 『恒心論』1' édit.1614, p.863 ; 1' édit. 1641, p.353
- (51) 『恒心論』1' édit. 1614, p.873-874 ; 1' édit. 1641, p.361
- (52) 『恒心論』1' édit. 1614, p.879 ; 1' édit. 1641, p.365
- (53) 『恒心論』1' édit. 1614, p.880-881 ; 1' édit.1641, p.366
- (54) 『恒心論』1' édit.1614, p.881-882 ; 1' édit.1641, p.367
- (55) 『恒心論』1' édit. 1614, p.881-882 ; 1' édit. 1641, p.367
- (56) Radouant, op. cit., p. 201
- (57) 『恒心論』1' édit. 1614, p.882-883 ; 1' édit. 1641, p.367-368
- (58) 『恒心論』1' édit. 1614, p.883-834 ; 1' édit.1641, p.368
- (59) 『恒心論』1' édit.1614, p.891-892 ; 1' édit.1641, p.374
- (60) 『恒心論』1' édit. 1614, p.905-906 ; 1' édit.1641, p.384-385
- (61) 羽賀 「バリケードの日」
- (62) Jacqueline Lagrée, *La vertu stoïcienne de constance*, in *Le stoïcisme au XVIe et au XVIIe siècle*, AlbinMichel, 1999, p.106
- (63) Jacqueline Lagrée, op., cit. p.100